長」に改め、「火山防災情報調整室長　火山監視・警報センター所長」を削り、「観測船運用管理官　海洋気象情報室長」を「地震津波防災推進室長　地震津波監視・警報センター所長　火山防災推進室長　火山監視・警報センター所長」に改め、「、航空気象管理官、環境気象管理官」を削り、「、航空予報室長」を「、国際室長、航空気象管理室長、情報技術推進室長」に、「情報管理室長、観測システム運用室長、航空気象観測整備運用室長、地震津波防災対策室長」を「航空予報室長、気象監視・警報センター所長」に改め、「気象測器検定試験センター所長」を削る。

別表備考第一項中「令和二年八月三十一日」を「令和二年十一月三十日」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。